

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和7年7月25日（金）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 木野 広宣 副議長 富山 豪
議員 榊原 一和 議員 桑澤 直亨
議員 原田 悠嗣 議員 鈴木 明子
議員 渡邊 勝巳 議員 寺門 勲
議員 小池 正夫 議員 小宅 清史
議員 大和田和男 議員 花島 進
議員 寺門 厚 議員 萩谷 俊行
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男
議員 遠藤 実 議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長 萩野谷智通
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 玉川 明
教育長 大縄 久雄 企画部長 加藤 裕一
財政課長 照沼 克美 財政課長補佐 郡司 智弘
総務部長 玉川 一雄 総務課長 篠原 広明
総務課長補佐 川勾 貴弘 管財課長 飛田 建
農政課長 石井 宇史 農政課長補佐 宇佐美智也
建設部長 高塚 佳一 土木課長 川崎 慶樹
土木課長補佐 吉村 勉 教育部長 浅野 和好
生涯学習課長 平野 玉緒 生涯学習課長補佐 大内 秀幸
スポーツ推進室長 萩津 厚緒

会議に付した事件

- (1) 議会運営委員会委員長報告
・令和7年第2回臨時会について
…委員長報告のとおりとする
- (2) なかLuckyFM公園多目的広場ナイター照明用銅線の盗難について
…執行部より説明あり
- (3) 議案第51号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第3号）

- …執行部より説明あり
- (4) 報告第13号 専決処分について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
…執行部より説明あり
- (5) 報告第14号 専決処分について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
…執行部より説明あり
- (6) 報告第15号 専決処分について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
…執行部より説明あり
- (7) その他

・台南市の義援金について

議事の経過概要(出席者の発言は以下のとおり)

開会(午前10時00分)

事務局長 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

初めに、本日の日程について概要を説明させていただきます。本日は10時から全員協議会がございます。こちらのほうの審議が終わりましたら、臨時会のほうに移らせていただきます。全員協議会から臨時会に移る間、ユーチューブの切替え作業がありますので、お時間を10分から15分をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。臨時会が終了しましたら、産業建設常任委員会を予定されております。また午後からタブレット等の研修等もありますので、関係される議員の皆さんにおかれましてはご出席のほうよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めましておはようございます。閉会中のなか、議員の皆様にはご参集賜り、ありがとうございます。また最近熱中症アラートが発令されておりますので、体調管理には十分気をつけていただきますよう、お願い申し上げます。

本日は、議案1件、報告3件ございますので、慎重な審議を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 それではこの後の進行は議長をお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内に放送します。会議内の発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方はご配慮願います。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、先崎市長が出席されてますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 皆様おはようございます。猛暑の中ご苦労さまでございます。本日の全員協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り厚く御礼を申し上げます。さて、先日14日でございますが、那珂市後台の国道349号の交差点付近で歩道の一部が陥没するという事案が発生いたしました。幸いにもけが人はおりませんでした。本市の主要道路の一部であり、市民生活に密着している道路であることから、改めて危機感を認識したところでございます。道路を含む市内インフラにつきましては、その重要性を認識しながら、関係各機関と連携し、引き続き計画的な維持管理や更新に努めてまいりますので、議員各位におかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは本日の全員協議会でございますが、なかL u c k y F M公園多目的広場ナイター照明用銅線の盗難についての案件を含む、全5件につきましてご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。挨拶といたします。

議長 ありがとうございます。

それでは次第に従いまして議事に入ります。

議会運営委員会大和田委員長に報告をお願いいたします。

大和田議員 議会運営委員会の開催及び結果につきましてご報告をいたします。ただいま議会議事第2委員会室において議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は令和7年第2回臨時会の提出議案及び会期日程（案）についてであります。提出議案は、報告3件、議案1件であります。なお議案の委員会付託については、議事の都合上、当該委員会へ付託せず、会議規則第37条第3項の規定に基づき省略すべきものと決定をいたしました。以上のことから、今臨時会の会期日程（案）は、本日7月25日の1日間とするべきものと決定をいたしました。

以上ご報告いたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

確認したいことはございますか。

（なし）

議長 これにつきましては、委員長報告のとおり決定いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時05分）

議長 再開します。

なかL u c k y F M公園多目的広場ナイター照明用銅線の盗難について、執行部より説明願います。

生涯学習課長 生涯学習課課長の平野です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いい

たします。着座にて失礼いたします。

それでは、全員協議会資料をご覧ください。

なかLuckyFM公園多目的広場ナイター照明用銅線の盗難について、ご説明いたします。

1、概要です。令和7年6月17日午前8時40分頃、なかLuckyFM公園の多目的広場東側付近のマンホールの蓋が8か所開いており、夜間照明用の銅線が切断され、盗まれていることが判明しました。6月15日午後9時30分頃に、夜間管理を委託している事業者が閉園後の見回りを行った際には、異常がなかったことから、この時間以降から6月17日午前8時40分頃までの間に盗難にあったと思われます。また、公園東門の南京錠が切断されていることから、この東門から進入したと思われます。現在、多目的広場については、復旧修繕が完了するまで夜間の利用を休止しております。

2、被害の状況です。被害数量は、多目的広場の夜間照明用の銅線1,327メートルです。被害額は、銅線のみで約330万円です。

3、今後の対応です。まず、銅線の復旧修繕を行います。見積額は783万4,200円です。また、今回、公園の門扉から侵入されていることから、各門扉周辺を監視するため、夜間も撮影可能な防犯カメラとセンサーライトを設置します。設置場所は、公園の各門扉7か所とふれあいの杜公園の入り口1か所に設置予定です。設置工事の見積額は2施設合わせて199万5,842円です。

4、今後のスケジュールです。本日の臨時会に、復旧修繕と防犯カメラ等の設置工事費の補正予算を上程します。8月に入札を行い契約を締結します。その後、復旧修繕及び防犯カメラ等の設置工事を実施し、11月に完了予定です。

2ページをご覧ください。

マンホール内の内部や切断された銅線、進入口となった東門や、窃盗の際に使用した車両のものと見られるタイヤ痕など被害現場の状況写真となっております。

3ページをご覧ください。

総合公園内の被害箇所及び防犯カメラの設置箇所の図になります。

図の右下の多目的広場C面、B面付近の小さな赤い丸8か所が被害にあったマンホールの場所です。真ん中の青い丸6か所は現在設置している防犯カメラの場所です。門扉と記載されているところの赤い大きな丸7か所が今回設置する防犯カメラとセンサーライトの設置予定場所となっております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。

確認したいことございますか。

小池議員 このマンホールとか入り口の施錠に対するものを、これからもっと強化するようなことをこれから直していくようにするのでしょうか。

生涯学習課長 マンホールのほうにはマンホールロックという鍵をつけまして、マンホールの蓋が開けられないようにいたします。

以上です。

小池議員 どういうことをしても開ける人は開けるんでしょうけど、開けさせないような、本当に今どこでもこういう事件が多いので、事を考えてらっしゃるんでしょうか。

生涯学習課長 小池議員のおっしゃっていただいたとおり、開けにくいものを考えております。

小池議員 分かりました。

渡邊議員 今回この盗難があって、総合公園のほうでいろいろ対応されているというふうには感じました。あと生涯学習課で対応している部分については、このような形で対応するのは分かったんですけども、これ以外に市の施設というのは学校もあるでしょうし、それ以外に施設があって、夜間は人がいなくなるという部分が多いかと思います。これは教育部だけに聞くのではなくて、市全体の話として今後そういうような対応はどのように考えているのかお聞かせいただければと思うんですが。

教育部長 質問ありがとうございます。教育部としてはまず、学校をはじめ夜間不在になるところもありますので、防犯カメラ、こちらの監視は続けていくこととします。また今後、こういった事案も含めまして全庁で情報を共有しまして、より防犯のほうの強化をしていくよう内部的な話し合いをしまして、今後、こういった犯罪にならないように対応してまいりたいと考えております。

以上です。

渡邊議員 ありがとうございます。確かに防犯カメラはあるでしょうけども、全部の箇所、このような多くの箇所を網羅していると思いませんので、その辺を改めて予算をとって設置していただくのか。それと先ほどの課長のほうからありましたように、マンホールに施錠する、開けにくくするっていうことを処置をするのであれば、ほかの施設もぜひやっていただきたいと思います。これ要望になりますので、よろしく願いいたします。

寺門勲議員 今後の対策として、お伺いをいたします。今まで銅線、銅ケーブルを使用してたかと思いますが、今後、アルミケーブルに置き換えるお考えはあるのかお伺いいたします。

生涯学習課長 今議員がおっしゃったとおりアルミケーブルのほうは、銅ケーブルより単価が安いということがございます。アルミケーブルにした場合なんですけど、現在の配管のほうが使えないため、別な配管への敷設替えという工事が必要となります。そのため現在の銅ケーブルの見積額よりも高額になるということでございます。

寺門勲議員 分かりました。対応よろしく願います。

小宅議員 これ防犯カメラの位置を丸裸にしちゃっていいんですかね。

生涯学習課長 一応防犯カメラがここにあるということが分かることで、抑止効果になるかと思いますので、そのように考えて、こちらのほうつけさせていただきます。

小宅議員 私が犯人だったら、次回はふれあいの杜を狙いますけど、どうでしょう。

生涯学習課長 そちらのほうも、ナイター照明の設備がございますので、総合公園と同様の対策をとらせていただきたいと思います。

渡邊議員 過去のほかの場所の例をとってみますと、必ず盗難するときには車両入ってるんですよね。要は、多分蓋を開けて車両でワイヤーを引っかけてそのまま車で引きずり出すという方法をとってるんじゃないかと思うんですね。となると、門のところが一番、今回壊して車が入るとなれば、そこに例えば人が通ったというセンサーをつけるのも一つの方法なのかなと。要は、防犯カメラでやると犯人を特定するには一つの方法かもしれないですけど、なかなかすぐに警報が鳴るという形にならないのかなと。となると門を開けてそこに車両が通ったときに反応するような、センサーか何かをつけておくとその費用もかからないでしょうから、というのも一つの方法ではないのかなということで、これもちょっと提案という形でさせていただきたいと思います。

花島議員 こういうことは、犯人を素早くつかまえるのが一番いい方法は必要だと思うんですが、何かめどはありますか。タイヤ痕があるという話なんですけど、それ以外に何か。

生涯学習課長 今回の犯人ということでよろしいでしょうか。警察のほうに問合せしましたが、現在徴取中ということで確認はとれておりません。

議長 ほかありますか。

ないようですので以上で終了いたします。

暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時16分）

再開（午前10時17分）

議長 再開します。

続きまして、議案第51号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第3号）について、執行部より説明願います。

財政課長 財政課長の照沼です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第51号をご覧ください。

議案第51号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

第1条になります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ983万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256億940万4,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

19款繰入金、1項繰入金、1目財政調整繰入金983万1,000円。

歳出になります。

9款教育費、6項保健体育費、4目総合公園費983万1,000円。

こちらは、那珂総合公園多目的広場の夜間照明用電線の盗難に係る、修繕料等を増額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑、ご意見ございますか。

渡邊議員 これは保険の対象にはなるんですか。

生涯学習課長 市で加入してる共済保険のほうの対象にはならないと聞いております。

渡邊議員 これはやはり市の自費っていうか、市の一般財源のほうで全部賄っていくというような形、今回は基金を使ってるようですけどもという形ですかね。となりますと、先ほど、いろいろな意見が出たと思うんですけども、盗難防止する方法というのを、やはりこの総合公園、被害あった場所だけではなくて、市全域のほうで早急に対応していただくようお願いをしたいというふうに私も要望させていただきます。

議長 よろしいですか。

ほかになれば、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いします。

休憩（午前10時20分）

再開（午前10時22分）

議長 再開します。

続きまして、報告第13号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償額の決定）から報告第15号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）を議題とします。

執行部より一括して、説明願います。

総務課長 総務課長の篠原です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは報告第13号から第15号まで、3件を一括してご説明をさせていただきます。

まず、報告第13号をお開き願います。

報告第13号 専決処分について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

表の説明になります。

専決処分年月日は令和7年7月2日になります。損害賠償の額は、41万47円でございます。損害賠償の相手方は個人となります。事件の概要です。令和7年4月17日木曜日の午後3時頃、後台3210番2地先、市道8-0314号において、道路の補修をしていた市の職員が、補修材が乾き切っていないにもかかわらず、通行できると相手方に説明したため、相手方車両が走行したところ、補修材がタイヤ及び車両下部パーツに付着し汚損したもので、市の過失割合は100%でございます。

次のページには、事故発生場所の位置図、その次のページは、事故現場写真と車両の損傷した箇所の写真を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、報告第14号をお開き願います。

報告第14号 専決処分について。こちらの表の説明になります。

専決処分年月日は令和7年7月3日になります。損害賠償の額は13万5,498円でございます。損害賠償の相手方は、個人となります。事件の概要です。令和7年5月20日火曜日の午後2時頃、総合センターらぼーる駐車場内において市の職員が運転する公用車が駐車するため後退したところ、駐車していた相手方車両に接触し損傷したもので、市の過失割合は100%でございます。

次のページには、事故発生場所の位置図、車両の損傷した箇所の写真を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、報告第15号をお開き願います。

報告第15号 専決処分について。表の説明になります。

専決処分年月日は、令和7年7月9日になります。損害賠償の額は、37万3,118円でございます。損害賠償の相手方は、個人となります。事件の概要です。令和7年4月30日水曜日の午前11時頃、市道164号において、市の職員が除草作業をしていたところ、刈り払い機の飛び石により、瓜連1739番地1に駐車していた相手方車両のフロントガラスを損傷したもので、市の過失割合は100%でございます。

次のページには、事故発生場所の位置図と現場の写真、車両の損傷した箇所の写真を添付しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上3件の専決処分の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑ございますか。

鈴木議員 刈り払い機の飛び石の件なんですけれども、なってしまった原因と今後の対策についてお聞きしたいんですけども。

土木課長 土木課のほうでお答えさせていただきます。まず初めに、今回土木課のほうで2件ほど事故が発生してますということで、皆様にご心配をおかけいたしまして、誠に申し訳ございません。こちらでおわびさせていただきます。

刈り払い機の件なんですけど、当然刈り払い機なんで、石等があった場合には飛散す

るということで、当然、実施している作業員のほうもその辺は承知して作業に入っております。今回の件につきましては、4月ということで今年度、除草作業入るのが1番最初の時期ではありました。その中で飛び石がないように、防護ネットという形で市のほうで購入してまして、そちらを使用して飛び石防止という形で作業を進めているところでした。今回、年度の当初ということで、ネットのほうは積んで現場のほうには出かけていったんですけど、組立ててネットをつくる形のものだったんですけど、その組立てする部品がちょっと足りなかったということで、組立てができなかった。本来だったら部品を取りに来てやればよいということだったんですけど、今までの経験の中で大丈夫だろうという判断を作業員のほうもしてしまったと。そういう形ではなく、飛び石するかもしれないということ、危険を予知しながら、今後作業を続けてもらうということで指導しているところです。

以上です。

桑澤議員 同じ場面ですけどまず37万3,118円の内訳を教えてくださいいいですか。

土木課長 お答えします。まず車両自体の損傷している部分が、フロントガラスということになります。そちらの修理代がおおよそ20万6,000円という形になっております。その中でフロントガラスの損傷なので、車が動かせないのでレッカーでの搬送しております。こちら3万1,000円ほどかかっております。こちらの方、自分で治療院の経営してる方で、実際は治療院ではなく、各施設のほうに行って施術を行っている方ということで、移動のためにレンタカーが必要ということになっております。そちらでレンタカーの貸出しをしてるんですけど、今回発生した時期がゴールデンウィーク前ということで、ディーラーのほう長期の休みに入ってしまったので、修理に入れるまでに時間がかかって、修理も時間がかかったと。総計で34日分、レンタカー代が入っております、これが約9万円ということで、事故の内容からすると金額的には高いかと思うんですけど、結果としてこういう形になってしまったところです。

以上です。

桑澤議員 ちょっと内訳を聞いたんですけども、これ車多分、写真でしか分からないですが、86か何かですかね。フロントガラス交換で大体的には15万円くらいですかね。ちょっと高いかなという感想と、あとは、フロントガラスの交換で通常、半日くらいですね。34日レンタカーを出すというのは通常考えにくいケースかなと思いますね。半日で終わる修理ですから、通常部品が入るときに修理に出して、その日に車が戻ってくるというような、普通の修理かなと思いますので、34日間レンタカーを出すというのは通常考えられないケースかなと思いますけども、いろんなご事情があるかと思うので、ここはあまり突っつかないようにします。

もう1点、この飛び石だと思うんですけども、除草箇所と駐車位置、かなり距離があると思うんですけども、これ何メートルくらい離れているんですか。

土木課長 ご指摘のとおりでして、実はこの写真で写ってるすぐ脇にも車もとまっていたところはありますが、この車自体はやっぱり飛び石の可能性があるので、運転手がいたのでちょっと離していただいたと。実際は10メートルぐらい離してとめていただいております。そこに今回、通常の刃ではなくて、ワイヤーのものを持って、作業員としてはきれいにやってやりたいという気持ちがあったみたいなので、正直、ワイヤーの場合にはかなりの距離飛んでしまうということで、今回、何かしておいた車のほうにまで飛んでいってしまったということです。

桑澤議員 この位置で除草作業していて、角度的に後ろに飛び石が飛んでいったってことですよ。それが10メートル飛んで、この破片の大きき的にはかなりの小石というより、大きい石ですよ、きっと。その大きい石がこれだけぼんと本当に飛んでいって、間違いなくここに当たったのは間違いはないんですか。

土木課長 一応、デイスービスをやってる方の施設なんで、当然うちの職員もいたし、周りの方も出入りしてる中で、飛び石以外にほかの原因はなかったということで、明らかに飛び石したということです。

桑澤議員 どうかで当たった飛び石を、これのせいにされたってことはないということはないんですか。

土木課長 そこについては間違いありません。大丈夫です。

大和田議員 ちょっと聞きたいんですけど、私は保険屋じゃないから細かく分からないんですけど、報告第13号の補修剤のほう、これって払えば取れるとかそういう問題じゃない。金額も高いし、写真見ても何か、タイヤだけでタイヤの裏のほうにくっついてるとか払えば取れるとかいう分からないんですけど。損傷してるって感じではないと思うんですけど。

土木課長 こちらについてなんですけど、合材とかがスタッドレスタイヤにはまっているんですけど、通常の合材だけでしたらとれると思うんです。今回あくまで対応は加熱合材ということでやっておりますので、下にアスファルト乳剤というものをまいて、この粘着力ってかなり強いものになってきます。そちらをまいたところの上を通過しながら、施工したばかりのアスファルト合材の上を走ってしまったので、その乳剤がついてるところに合材が付着して、正直そうなると、全然取れないというわけではないんですけど、今回スタッドレスタイヤ等についてはなかなか難しいと、車のバンパーなりサイドステップなりをやったんですけど、例えばガソリンとかでやるとれないかというわけではないんですけど、そこまでの作業を考えると交換したほうが金額的には安いという判断になってるところです。

大和田議員 本当に保険屋じゃないけど、タイヤ交換で済むのかなって思うんです。どう思います、桑澤議員この案件は。

桑澤議員 タイヤ交換のほうが安いですよ。正直、そんなに高くはないはずですよ。どこまで

直したかもちょっと明細は分からないのではっきり言えませんが、感覚的には高いかなと思います。

渡邊議員 私も報告第13号のちょっとお聞きしたいんですけども、この概要の中で、道路を補修していた市の職員が補修材が乾ききっていないにもかかわらずというふうに書かれているんですけども、意味がちょっとよく分かりません。今の説明では、乳剤をまいて加熱のアスファルトを施工したと。普通乾くってという意味が分かんないですよ。本来だったら加熱合材だから温度が下がらなければ固まらないんで、温度が下がるの待つというは分かるんですけど、どういうことだったのか状況が分かんなかったんで、説明をもう一度お願いできますか。

土木課長 内容分かってる方からすると、乾ききっていないという表現というのはなかなか理解できないかと思うんですけど、あくまで今回ちょっと一般的な形ということで書かせていただいております。実際乾ききっていないという形ではなく、あくまでアスファルト乳剤のほうで、端の部分に出てきた部分、タイヤが通過して乳剤がタイヤについたところを乾ききっていないって書いてありますけど、実際は冷め切っていないという形ではなかったと思うんですけど、施工したばかりのアスファルトの上を、そのまま通ってしまったんで、それが付着してしまったということです。乾ききっていないという形の表現はちょっと不適切かなっていうところあるんですけど、状況としてはその脇にある乳剤、飛び出たものがタイヤに付着して、そのまま合材の上を追加して付着してしまったということです。

渡邊議員 分かりました。加熱合材を使ったので、温度が下がらないうちに車を通してしまったということだということで理解をいたしました。ただ、これ現場にいた職員というのは、土木職の方なんですか、それとも一般の事務の方なんですか。

土木課長 今回、現場のほうの作業員のみでの対応という形になっております。その判断についてなんですけども、経験の浅い方ではなかったんですけど、本人としては狭い道などで何とも言えないんですけど、なるべくよけながらというイメージで誘導したらしいんですけど、これは、なかなかそこまで言葉が足りなかったということで、多分その上を通過してしまって、今回のような形になってしまったということです。

渡邊議員 分かりました。道路の補修には温度を上げないで固める常温合材と、温度を上げて固める加熱の合材があるかと思います。どちらかケースバイケース、穴の大きさによって変えていると思うんですけども、加熱の合材であれば、温度を下げなければ本来通行しちゃいけないはずなので、きちんと言えば110度以下じゃなきゃ駄目だとか、いろいろあると思いますんで、その辺はきちんと指導していただいて、今後はこういうことがないようにお願いをいたします。

以上です。

花島議員 まず、今お話あった件なんですけど、やっぱり職員の方が早く通れるにしてあげた

いってこういう気持ちがこういう事故を招くかなと思うんですね。その辺を、きちっと万全じゃないときは通さないって指導をしていただきたいと思います。これは意見です。

もう一つガラスが割れた件ですが、ちょっとよく分からないんですよ。何でそのナイロンひもでやったんですか。私も草刈りしょっちゅうやるんですけど、国道すぐそばなんかでばんばんやっているんですよ。だけど、こういうナイロンどころか、カルマーってやつがあって、ほとんど飛ばないんですよ。かなり安心してやれるんですね。そのくらいの配慮があってしかるべきだと思うんです。ただし私が使ってるのは先端が重い、それから、のこぎり状のやつに比べれば効率が悪いという難点があります。ただ、私の場合は助手とかなしでやってるので、しょうがなくやっています。普通国道なんかだと別の人が防護スクリーンを移動しながらやっていますよね。それぐらいのことを考えない限りは、万全をとるべきだと思います。

それから、草刈りでぎりぎりまで刈りたいっていう気持ちは分かるんですけど、どっちみち根っこ抜かさない限り、草は生えるんですよ。だから、ぎりぎりまで刈る意識を僕は変えたほうがいいと思います。何ていうかな、草刈りの方法にいろいろあって、高刈りって方法があるくらいですから。その辺も今後よく考えていただきたいと思います。

以上です。

議長 意見でよろしいですか。

花島議員 はい。

小宅議員 飛び石の件で私もちょっとお伺いしたいんですけども、花島議員も言ったんですが、ナイロンだと危ないので、これ車で済んでよかったんですけど、市民なんか当たっていたらとても大変だったので、今後使用しないほうがいいんじゃないかなと思う点の一つ。こういうあまり人がいないところで、除草剤まいちゃうのは駄目なんですか。

土木課長 ご意見ありがとうございます。どうしてもやっぱり市の仕事等で実施する中で、やっぱりその公衆用道路の中で、除草剤をまくという対応はあまりしないほうがいいかなと。どうしても草は枯れてくれるんですけど、土のほうに傷んできちゃって、ここも法面になってるんですけど、土が崩れやすくなったりとかするので、その辺は除草剤を使わず、刈り払い機も飛石しないようにスクリーンで押さえながら実施していきたいと考えているところです。

君嶋議員 報告第13号についてですけども、先ほどから話が出て舗装を、結局市民とか地域から要望があって、市のほうでも急いで補修してあげようという中で作業したと思うんですね。ですから、やはりそういうときは逆に少し時間をとって、通行止にするとか、何かこう対策をしておいて、乾いてから通行させるようにしたほうが、せっかく市民の要望にこたえて市では作業した。そして、早めに通行させてあげたいなと思って通らしたら、今度は損害賠償みたいになってしまったんでは大変かと思うんで、そこをちょっ

とこう時間をとって、一時通行止めにするとか、何かそういう対応もひとつ考えてはいかがかなと思います。これは私の意見です。

以上です。

議長 よろしいですか。以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は退席します。お疲れさまでした。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時44分）

議長 再開します。

続きまして、その他になります。

友好交流協定を結んだ台湾台南市において7月初頭に台風4号による甚大な被害を受けました。2人が死亡し、710名の負傷者が出ております。また、電柱の倒壊による大規模な停電が発生するなど、市民生活にも大きな影響が出ております。特に、農産物に大きな被害が出ており、被害総額は9億3,137万台湾元、約47億円以上になると見込まれております。

議員の皆様には、台南市の深刻な状況にご理解いただき、少しでも台南市を支援できるよう、見舞金のご協力をお願いしたいと思います。

また執行部におきましても、義援金を集めて届ける予定になっておりますので、皆様ご意見のほうよろしく願います。

大和田議員 議会も1人幾らって、今まで大きな地震とかそういったときにやっていたかと思うんですけども、ちょうど台湾も行きますし、今度台南市からも議会が来ると、来週来るらしいんですね。今回台南市の台風で何か珍しい、今まで台北市のほう台風被害等があったらしいんですが、最近何か台南市のほうに進路が進んでということなので、1人いくらか皆さんで決めていただいたほうがいいのかと思うんですけど。

議長 よろしいでしょうか。できれば、30日に議員の方を含めて26人の方がみえる予定になってるんですね。できればそのときにお渡しをしたいと思いますので、金額を決めていただいて、あと皆様のほうからの義援金の徴収をお願いしたいと思いますので、どなたかご意見ございますか。

笹島議員 5,000円かな。

議長 18人でするので9万円になりますので、あと議長、副議長で出してできれば10万円ということを出したいと思いますけど皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

議長 よろしく願います。

以上で全ての議事は終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

なお、本会議を午前11時5分からといたします。議員におかれましては、本会議場までお集まりいただきますようよろしくお願いいたします。

閉会（午前10時47分）

令和7年8月20日

那珂市議会 議長 木野 広宣